

2020年度 定時株主総会招集ご通知に際しての イ ン タ ー ネ ッ ト 開 示 事 項

事 業 報 告

- ・会計監査人の状況
- ・会社の体制および方針

連 結 計 算 書 類

- ・連結注記表

計 算 書 類

- ・個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

本多通信工業株式会社

事業報告の「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

1.会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

東陽監査法人

(2)報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	28百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性を勘案し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

(5)子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

2.会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

(1)当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①グループのコンプライアンス方針および行動基準を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しています。
- ②関係会社管理規程により、子会社のコンプライアンスに関する事項を監督しています。
- ③反社会的勢力との関係性の排除に向け、規定を定め、外部専門機関との連携強化や取引時の確認など、社内体制を整備しています。
- ④法令・定款等に違反または違反の恐れがある行為を発見した場合の通報・相談体制として、内部および取引先関係者を対象としたグループの企業倫理ホットラインを設置しています。
- ⑤監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遗漏がないよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っています。
- ⑥万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対策が代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制をとっています。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令により保存が必要な重要書類、重要会議の議事録、決裁書類など、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、情報セキュリティ管理規程、文書取扱規程に従い、書類または電子データにより適切に保存および管理しています。

(3)当社グループの損失リスクの管理に関する規程その他の体制

- ①グループのリスクマネジメント方針その他各種規程の手順書等に従い、業務執行に係るリスクに対して、迅速かつ適切に管理・対応しています。
- ②当社の取締役・執行役員が子会社の役員を兼務し、情報収集およびリスクを管理する体制をとっています。
- ③事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えています。

(4)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①全社の中期経営計画および年度経営計画を策定し、各部門および子会社は経営計画に則った事業計画を策定しています。
- ②定期例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、役員が当社および担当する子会社の重要事項を報告し、取締役会規程により定められている事項については審議・決定しています。
- ③定期的に常勤取締役・常勤監査役・執行役員の出席する経営会議を開催し、業務の執行および担当する子会社に関する重要事項について意思決定を機動的に行ってています。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①本社部門が関係会社管理規程およびそれに関する各部門手順書等により、関係会社の業務執行状況を監督しています。
- ②監査室および監査法人が、連結業績への影響度を踏まえ、関係会社の業務・会計監査を定期的に実施しています。
- ③経営会議において、各部門および子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が報告されています。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性および取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助には監査室があたり、その構成員は監査役により人事評価され、監査役の指示を優先しています。

(7)当社グループの取締役・監査役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制

- ①当社常勤監査役が重要会議に出席して情報を収集し、必要に応じて報告を求めています。
- ②当社監査役から報告等を求められた場合、取締役および使用人は、速やかに報告しています。
- ③企業倫理ホットラインの窓口を監査室および社外の弁護士とし、速やかに監査役に報告する体制をとっています。また、当該報告をしたことを理由として、通報者が不利益な扱いを受けることがないことを定め、明示しています。
- ④当社グループの取締役・監査役および使用人等が、当社監査役に報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないようにしています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。
- ②監査役は、重要書類の閲覧等により、取締役の職務執行を監査しています。
- ③監査役は、監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っています。
- ④監査役の職務執行に必要な費用は会社で負担しています。

内部統制システムの運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会を13回開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の監督を行いました。また、常勤役員が出席する経営会議を毎週開催するとともに、社外役員が出席する意見交換会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議、当社グループの重要な経営事項に関する審議等を行いました。

(2) 監査役の職務執行

監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席することにより、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況を把握するとともに、経営に重要な影響を及ぼす事項について報告を受けました。

当事業年度において、監査役会を13回開催し、各監査役は監査計画に基づき監査を実施しました。

また、監査役会で、監査の実効性についての自己評価を行い、課題を抽出し、次年度の監査計画に反映しました。

(3) コンプライアンス体制

- ①職場におけるパワハラ防止対策を徹底し、誰もが安心して働ける職場環境を目指して、就業規則を改正するとともに、従業員のハラスマント防止に関する理解を深めるため社内勉強会を開催しました。
- ②パートタイム・有期雇用労働法の施行および最高裁判決を踏まえ、同一労働同一賃金の考え方に基づく人事制度の再整備を行いました。
- ③情報セキュリティ意識向上のため、標的型メールに関する訓練を実施し、注意喚起を行いました。
- ④インサイダー取引の防止のため、金融商品取引法で規制している取引推奨行為について、社内規程を見直し、周知徹底しました。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告方針に基づく経理業務に関する規定に従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っています。また、当該内部統制について、監査室による独立的評価を行い、重要な不備がないことを確認しました。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 株式会社HTKエンジニアリング
安曇野本多通信工業株式会社
HTK EUROPE LIMITED
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE.LTD.
HTK C&H (THAILAND) LTD.
HTK C&H HONG KONG LIMITED
深圳本多通信技術有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社、関連会社がないため、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HTK C&H HONG KONG LIMITEDおよび深圳本多通信技術有限公司の事業年度の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

- その他有価証券 時価のあるもの………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの………移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

③固定資産の減価償却方法

有形固定資産………定率法によっています。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3年～50年
---------	--------

機械装置及び運搬具	2年～17年
-----------	--------

工具、器具及び備品	2年～20年
-----------	--------

無形固定資産………定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産……… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

④引当金の計上基準

貸倒引当金………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金………役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債……当社および国内子会社は従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しています。

消費税等の会計処理……税抜方式によっています。

連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しています。

- ・連結納税グループからグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 | 345百万円 |
| ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 | |
- 当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、工作機械受注額等の統計指標、外部機関が公表している市場伸び率、直近の受注状況等を基に将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況等によって、当該見積りの見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結計算書類

連結貸借対照表に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額 12,965百万円

②減価償却累計額には、減損損失累計額36百万円が含まれています。

③有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

機械装置及び運搬具 22百万円

工具、器具及び備品 8百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

①発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,006,200	—	—	25,006,200

②新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
当社	2015年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	98,000	—	98,000	—

③配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日取締役会	普通株式	483	21.00	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	161	7.00	2021年3月31日	2021年6月8日

金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等および安全性の高い金融資産を基本として資金運用しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度設定および管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式、投資信託であり、市場価格のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は長期設備投資資金です。

②金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

単位：百万円

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	5,977	5,977	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,093	3,093	—
(3) 電子記録債権	672	672	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	193	193	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,013)	(1,013)	—
(6) 電子記録債務	(638)	(638)	—
(7) 未払法人税等	(39)	(39)	—
(8) 営業外電子記録債務	(47)	(47)	—
(9) 未払金	(337)	(337)	—
(10) 長期借入金	(257)	(256)	△1
(11) リース債務	(157)	(157)	△0

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

（5）支払手形及び買掛金、（6）電子記録債務、（7）未払法人税等、（8）営業外電子記録債務、（9）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（10）長期借入金、（11）リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額2百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

（注3）長期借入金およびリース債務は、1年内返済予定の長期借入金および1年内支払予定のリース債務を含めています。

連結計算書類

1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額
- ② 1株当たり当期純利益

477円44銭
3円29銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

単体

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法による原価法

子会社株式……………移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産………定率法によっています。

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び車両運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産………定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金………役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しています。

計算書類

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっています。

連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しています。

- ・連結納税グループからグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額 245百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、工作機械受注額等の統計指標、外部機関が公表している市場伸び率、直近の受注状況等を基に将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況等によって、当該見積りの見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額	11,961百万円
②減価償却累計額には、減損損失累計額20百万円が含まれています。	
③有形固定資産の圧縮記帳	
国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。	
機械装置及び運搬具	19百万円
工具、器具及び備品	8百万円
④関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです。	
短期金銭債権	1,351百万円
長期金銭債権	74百万円
短期金銭債務	602百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
①営業取引による取引高	8,245百万円
②営業取引以外の取引による取引高	258百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	1,983,302	10,042	36,900	1,956,444

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 42株

役員退任による譲渡制限付株式報酬の自己株式の戻しによる増加 10,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 36,900株

計算書類

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	39百万円
未払事業税	2
たな卸資産評価損	3
繰越欠損金	65
退職給付引当金	106
子会社株式評価損	62
その他	45
繰延税金資産小計	<hr/> 326
評価性引当額	<hr/> △81
繰延税金資産合計	<hr/> 245
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産の純額	<hr/> 245

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		役員の兼任等	事業上の関係				
安曇野本多通信工業(株)	100.0%	兼任 2名	当社製品 製造、発送	製品の仕入 資金の返済	3,383 380	買掛金 -	326 -
HTK C&H HONG KONG LIMITED	100.0%	兼任 3名	当社製品 販売、仕入	製品の売上 製品の仕入 資金の返済	557 1,860 41	売掛金 買掛金 一年内長期貸付金 長期貸付金	209 219 70 74
H T K C & H (THAILAND) LTD.	100.0%	兼任 2名	当社製品販売	製品の売上	2,084	売掛金	866

- (注) 1. 上記の取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高については消費税等を含んでいます。
 2. 取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。
 3. 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっています。
 4. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

その他の関係会社の子会社

会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
パナソニックインダストリアルマーケティング＆セールス(株)	-	当社製品の販売 役員の兼任なし	コネクタの販売	480	売掛金	134

- (注) 1. 上記の取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高については消費税等を含んでいます。
 2. 取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。
 3. 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっています。

1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 378円50銭
 ② 1株当たり当期純利益 1円66銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

以上